

# 広報みはま



## TOPICS

- 「第四次美浜町総合振興計画」策定（後編）
- 町議会議員選挙結果
- 子どもたちを地域で守る
- 第13回美浜町写真コンテスト審査結果
- 美浜発電所の状況

2006.4

# 「自然 かがやき 人 いきいき まちがにぎわう 美し美浜」をめぐりて

～第四次美浜町総合振興計画を策定～（後編）

今月号では、先月号に引き続き第四次美浜町総合振興計画の基本構想における6つの基本目標と、この目標に基づく福祉・産業・教育等の分野ごとの施策方針が盛り込まれた基本計画について紹介します。

この第四次総合振興計画は、「住民と行政との協働のまちづくり」をキーワードに平成16年度から17年度にかけて、多くの町民の皆さんの参画を得て策定したもので、特にワークショップ委員については、町内の各面で活躍される方々の協力を得て、構想と計画の原案の段階から町職員とともに策定にあたっていただきました。

本町では、このような取り組みを「住民と行政との協働のまちづくり」のきつかけとして、「自然かがやき 人いきいき まちがにぎわう 美し美浜」をめざし、基本計画における施策を推進していきます。

## 計画を実現するための基本目標

基本目標とは、基本構想中に定められているもので、3つの基本理念「「ひと」が主役」、「「まち」に活力」、「「くらし」にうるおい」をもとにした将来像「自然かがやき 人いきいき まちがにぎわう 美し美浜」を実現するためのまちづくりの基本目標を生活環境、福祉・健康、産業・雇用などの分野別に示したものです。

## 1 美しい自然と共生するまち【自然・環境】

美浜の名に象徴される美しい海・川・湖や緑の山々の自然と共生するまちづくりをめざします。

### 計画の主なポイント

①自然環境や景観の保全にかかる施策を今後も継続して取り組む方針とともに、今後、特に充実が求められる温暖化防止対策を推進します。

②平成17年11月に三方五湖がラムサール条約に湿地登録されたことを契機と捉え、現世代や次世代に自然の大切さや愛着心を育んでいく活動を広め、かけがえのない美しい自然環境を保全していきます。

③舞鶴若狭自動車道、国道27号美浜東バイパスなど、周辺環境の変化も考慮しながら、今後も継続して調和のとれた土地利用を推進します。



ワークショップ委員  
(くらし・環境部会)  
を務められた  
加藤 きた枝さん  
(河原市)

今回の計画策定では、毎日のくらしを再認識し、まちの良いところ、改善すべきところを発見するよいきつかけになりました。策定された計画をもとに、住民との対話、協働を大切にしながらまちづくりを進めることが、安心で快適にくらせる美浜町につながると思います。

## 2 安心で快適にくらせるまち【生活環境】

くらしの中でやすらぎを感じながら、安全で安心できる、快適でうるおいのあるまちづくりをめざします。

### 計画の主なポイント

①道路・交通体系の確立や地域整備の分野では、舞鶴若狭自動車道、美浜東バイパスなど広域交通網の整備の進捗をみながら、道路交通環境の整備や都市計画街路の整備を促進します。

②水道事業では、安全で良質な水の安定的供給をめざし、経営の安定と管理体制の強化に努めるとともに、下水道事業では、公共下水道事業と集落排水事業の早期整備完了をめざし、下水道供用開始地区のつなぎ込みを促進します。



③住宅施策については、町営住宅の活用を計画的に推進するとともに、地域の特性を生かした住宅地の整備を進め、定住促進を考慮した総合的な住宅施策を推進します。

④防災体制の充実については、第三次計画では消防体制の整備と地域防災計画の推進に施策を分けていましたが、第四次計画では原子力災害も含めた防災に一体的に対応するため一本化を行います。

## 3 健やかでぬくもりのあるまち【福祉・健康】

住民が共に支え合いながら、健やかでぬくもりのあるふれあい豊かなまちづくりをめざします。

### 計画の主なポイント

①急速な少子高齢化の進行や家庭、地域社会の機能の変化に伴い、住民の福祉のニーズは多様化しており、行政が行う福祉施策の充実とともに、地域での支えあい、助け合いなど地域住民の主体的な福祉活動への参画の促進と活動支援に努めます。



ワークショップ委員  
(福祉・健康部会)  
を務められた  
宮下直さん  
(木野)

計画策定に参加して、いろいろな人と話し合うことができ、まちづくりに関心を持つよい機会になりました。今後も町民みんながこの計画に関心を持ち続け、目指すべき将来像が実現するよう、町民の声を聞きながら計画の進捗に対しても評価していくことが大切だと思います。

②美浜町次世代育成支援行動計画に基づき、計画の着実な実施を図っていくため、特に家庭、地域における子育て支援の充実と多様な保育サービスの充実を進めます。

③美浜町地域福祉計画を基本に、保健・医療・福祉が一体となった総合的な施策の推進を進める中

で、高齢者が安心といきがいをもってくらせるまちをめざします。

④住民への健康支援については、これまでからも母子保健計画や次世代育成支援行動計画、老人保健福祉計画などに基づき、家族ぐるみでの健康づくり、生活習慣病の改善、疾病予防、寝たきり・認知症予防について啓発や健康保持増進対策を進めていることから、今後も住民へのより一層の健康づくりを進める必要から「健康長寿のまち」をめざします。





ワークショップ委員  
(産業部会)  
を務められた  
濱野 道明さん  
(丹生)

振興計画の策定を通して、さまざまな分野の方と意見を交わし、交流することができました。これからのまちづくりに必要なのは、人と人との交流ではないでしょうか。世代間や町民同士の交流によって、お互いの視野や心が広がり、みんながまちづくりを考えられたらと思います。

## 4 元気とにぎわいのあるまち【産業・雇用】

人・技術・組織の連携を図り、効率性の高い産業振興を進め、人々が活発に交流する元気とにぎわいのあるまちづくりをめざします。

### 計画の主なポイント

①農林水産業と商工観光業の連携による体験型観光の取り組みを進め、町内外の交流人口の増大による産業の活性化を図ることとし、「元気とにぎわいのあるまち」の実現をめざします。

②農業では、集落営農等の推進による農業経営体制の強化、生産基盤の整備、農産物の販売流通ル―



トの拡充と、地産地消による振興を図ります。

③水産業においては、活性化拠点施設と合わせて、漁業体験の受け皿づくり、「へしこの町」の確立等による美浜の特徴を生かした取り組みを行います。

④産業振興と交流人口の増大を推進していくため、国、県等の支援を受けながら、原子力との共生をめざします。

## 5 こころ豊かな人を育むまち【教育・文化】

小さいときから生きる力を育みながら豊かな人格形成や自己表現のために、いつでも、どこでも学び合うことのできる生涯学習環境の整備を進め、こころ豊かな人が育つまちづくりをめざします。

### 計画の主なポイント

①さまざまな社会情勢の変化に対応できる能力を身につけ、活力と生きがいのある豊かな人生を送るため、住民と行政が一体となって「生涯学習のまちづくり」を推進します。

②学校教育では、老朽化した教育施設の整備や教育環境の充実を図り、「わかさ美浜『産・観・学』交流推進計画」に基づき、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。



③スポーツ振興については、総合体育館を拠点とした生涯スポーツの振興を図ることを基本とし、ニュースポーツの普及やボート競技の普及拡大および交流促進を推進します。

④国吉城址史跡の調査をはじめ、歴史文化の保存と継承並びに町誌の刊行、文化財調査の成果などの情報発信について、継続して取り組みます。



ワークショップ委員  
(教育・文化部会)  
を務められた  
松井 多栄子さん  
(佐柿)

今回の計画には、生涯スポーツの推進など、子どもから高齢者までみんなが健康で充実した生活を送るための施策も含まれています。町民の1人ひとりが主役となり、それぞれが計画の中で自分のできることを進め、暮らしが充実すれば、町全体が活性化していくと思います。



## 6 みんなで共に拓くまち

### 【住民活動・共同・協働】

男女が共にパートナーとして、また、住民と行政が連携することで、明日を拓く共同・協働のまちづくりをめざします。

#### 計画の主なポイント

①男女共同参画社会の実現に向けて、「美浜町男女共同参画推進計画」に基づき、今後も継続的に積極的な男女共同参画への取り組みを推進します。

②地域情報化の推進については、インターネットを始めとした情報通信技術を利用したサービスが身

近なものとなり、本町でも情報通信環境が整備されてきた状況の中で、推進体制の整備と方向性の確立などを図ります。

③近年の少子高齢化の進行や若者層の流出の影響で、地域のコミュニティ機能が低下していることから、住民活動の育成を図るためコミュニティづくりの推進、ボランティア活動の促進、NPOの育成を推進します。



ワークショップ委員  
(総務部会)  
を務められた  
浅妻 文誠さん  
(大藪)

今回の第四次美浜町総合振興計画策定に関し、総務部会ワークショップメンバーの一員として参加させていただきました。町として多方面からのメンバー構成を考慮された効果もあり、違った立場から意見を出し合え、非常に有意義な委員会だったと思います。



美浜町振興計画審議会の  
副会長を務められた  
森川 司郎さん (大藪)

振興計画の策定にあたり、町民各層から多くのご参加をいただき、多岐にわたりご提言、ご意見を集約することができました。

特に、基本理念は、自然・産業・生活環境など、本町の立地・特性をいかに活かして、10年後の将来像に展開させるかが大きな焦点であったと思います。

また、同時に基本計画は、地方分権時代を想定し、6つの基本目標を掲げ、目指す数値を示しながら、具体的に提言し、推進することにしております。

この計画をより効果的に実現するには、町民の皆さんがそれぞれの立場で積極的に参画いただき、行政との連携のもと「協働」の活動が必要と思います。

計画策定だけに終わることなく、1日も早く機能することをお願いするものです。

最近、豊かな生活の中で、倫理や規範が失われ、私たちが想像しない事件、事象が毎日のように報じられています。特に少子化時代を迎え、次世代を担う青少年、子どもたちの健全育成は緊急の課題と考え、まちづくりの一步にしたいと思っています。